

(29.09.28 案)

区民協働のあり方

検討会議報告書

～ 「これまでの協働」を超え、

私たちが「めざす協働」へ～

平成29年10月

もくじ

項 目	ページ
第一章 私たちが「めざす協働」の姿	2
1 「区民協働のあり方検討会議」からの提言	3
2 「これまでの協働」を超えた、新たな試み	5
3 私たちが「めざす協働」の姿を明らかにするには	10
4 (参考)「これまでの協働」と、 私たちが「めざす協働」の違い	13
第二章 検討会議の経過	14
第三章 資 料	30

第一章

私たちが「めざす協働」の姿

1 「区民協働のあり方検討会議」からの提言

(1) 「区民参加と協働」は、区政改革の根幹

- 区は、平成 28 年 10 月に策定した「区政改革計画」において、「区民参加と協働」を根幹に据えた区政に取り組むことを新たに掲げました。

モデルなき未知の時代における、練馬区ならではの自治の創造に向けた出発点となる「区民参加と協働」の区政の実現は、区と協働しながら地域の課題解決に取り組む、私たちにとっての願いでもあります。

(2) 区長からの諮問事項

- 私たち「区民協働のあり方検討会議」は、前川区長から、区民参加と協働の区政実現に向けた課題である、つぎの三項目について諮問を受けました。

区民参加と協働の区政実現に向けた課題

- 1 地域に根差した区民の自発的な活動への区の側面支援のあり方
- 2 組織の縦割りを超え、区民と区の協働を推進する体制づくり
- 3 その他、区民と区の協働を推進するために必要なこと

- 区は、検討会議の報告書を踏まえて、「区民参加と協働のグランドデザイン」を策定し、区民と区が共有できる、「区民参加と協働」のめざす姿を明らかにしてください。

(3) 私たちからの提言

一、「これまでの協働」を超えた取り組みに挑戦してください

(1) 「これまでの協働」～取り組みと問題点～

かつて区が取り組んだ「これまでの協働」は、指針等に示した原則と、現実の取り組みとの間にギャップがあり、行政目線での「協働」が、かえって区民の力を削ぐ結果となる場合があります。

(2) 変わってしまった地域社会～「これまでの協働」の限界～

社会・経済情勢の変化の影響を受け、私たちが暮らす地域社会の状況も大きく変化しました。「これまでの協働」だけでは対応できません。

また、一方的な要望や批判のみでも建設的な取り組みにはつながりません。

(3) 芽生え始めた、新たな試み～私たちが「めざす協働」の可能性～

区が主導したものとは異なる、地域に根差した区民や団体の自発的な活動の中から、地域社会の大きな変化に対応した、「新たな試み」が生まれています。ここに、私たちが「めざす協働」のヒントがあります。

二、わたしたちが「めざす協働」の姿を明らかにするため、「新たな試み」を妨げる要因を乗り越えやすくするための支援を充実してください

(1) 私たちが「めざす協働」の姿とは～新たな試みを通じて明らかに～

ヒントとなる新たな試みが、区内の至るところ、様々な課題に取り組む人々の間で、次々と発生していくことが必要です。

一方、区民や団体が、新たな試みに果敢に挑戦するには、妨げとなる要因も存在します

(2) 妨げとなる要因を乗り越える～区が取り組むべき方策の例～

区は、区民や団体が、妨げとなる要因を乗り越えやすくするための「側面支援」と、「協働を推進する体制づくり」に取り組むことを望みます。

妨げとなる要因の具体例と、区が取り組むべき方策の例を提言します。

今回の提言は、問題提起に過ぎません。私たちが「めざす協働」の姿を明らかにし、多くの区民や団体そして区が共有するには、机上の議論に終始せず、建設的な議論に基づき、具体的な行動に取り組むことが重要です。

2 「これまでの協働」を超えた、新たな試み

(1) 「これまでの協働」 ～取り組みと問題点～

区指針が推進した「これまでの協働」

- これまでも区は、平成 22 年 3 月に「練馬区区民との協働指針」を策定し、地域の活動に対する支援の充実を図る等、区民と区の「協働」の推進に取り組んできました。
- 指針では、協働の効果を高めるため、つぎの 7 つの原則を定め、区民と区が一つひとつ確認しながら連携・協力していくことを掲げました。

対等の原則	相互理解の原則	自主性の尊重の原則
情報公開の原則	自立化の原則	目的共有の原則
評価の原則		

これらの原則は、協働のあり方として望ましいものと考えられます。

現実の取り組みとのギャップ

- ところが、実際に地域の現場で取り組まれる「協働」の中には、原則と異なり、行政目線での協働の推進に留まっているものが見受けられます。

1 区が主導する画一的な取り組みになってしまっている

事業委託あるいは区民サポーター募集等の手法を中心とした協働の中には、そもそも区が協働で取り組むべき課題を選択し、解決に向けた方策も仕様等の形で事前に決定されている取り組みが散見されます。

2 区民や団体の自主性・主体性を損なっている

区民や団体の自主的、主体的な取り組みを推進するため、地域の団体の活動に対する助成金制度の創設にも取り組んできました。

しかし、助成金を設けることで、かえって区が課題と考える事柄への取り組みに誘導する結果を生じている状況も見られます。

また、助成金の額に応じた活動範囲や内容になる、あるいは助成金があるから、その課題に取り組む等、かえって自主性・主体性が損なわれている状況も見受けられます。

行政目線での「協働」が、かえって区民の力を削ぐ結果に

- 協働の推進を目的としながら、実態が異なるこれらの取り組みは、協働のあり方に対する固定的な観念を広めてしまいました。
区があらかじめ「答え」を持ち、区が地域に持ち込んだ課題を「地域の課題」とし、区が行政サービスを中心に主体的に取り組む。区民や団体は補完的な役割として参加する解決のあり方が、イコール「協働」の取り組みだと考えてしまう原因となっています。
- 一方、このような「協働」が区全体で画一的に推進されることには、便利な側面もありました。
地域で活動する区民や団体の人材、資金、資源等が潤沢かつ増加が見込まれた時代であれば、地域ごとの実情に関係なく、短期間に課題解決できる、効率的な取り組みとなったからです。
- しかし同時に、意欲ある区民の自主性や主体性が損なわれ、地域に根差した区民が自発的に地域の課題に気付き、考える力を削ぐ結果も生じさせているのではないのでしょうか。

(2) 変わってしまった地域社会 ～「これまでの協働」の限界～

地域社会の大きな変化

- 時代が移り、社会・経済情勢の変化の影響を受けて、私たちが暮らす地域社会の状況も大きく変化しました。

- 1 世帯構成の変化 ～世帯の小規模化、増える単身世帯～
社会・経済情勢の変遷に伴い、少子高齢化、核家族化が進行し、地域住民の世帯においては、構成人数の小規模化が進みました。
- 2 地域における互助の変化 ～互助の必要性に実感が持てない～
社会の発展に伴う日常生活の利便性向上や、高度情報化社会の到来による、SNS等のコミュニケーション手段の多様化により、多くの人が、地域住民同士の互助の必要性への実感が持ちにくくなっています。
- 3 人口動態による変化 ～地域住民の多様化が進む～
日本全体の人口減少が進む中であっても、いまだ練馬区は増加傾向にあります。新たな住民の流入は、まちの活性化にもつながる反面、同じ地域に住んでいても、価値観や生活様式が異なる人同士が隣人となるケースが増加します。

「これまでの協働」だけでは対応できない

- 地域社会におけるこれらの変化は、今後ますます激化することが確実です。区政改革計画に示された「モデルなき未知の時代」を迎えているのです。
- 区があらかじめ解決策を用意する、「これまでの協働」の取り組みを基本とし、3年から5年スパンで考える行政計画等で対応方針を定める手法だけでは、地域の課題に的確に対応し続けることは困難です。
- このような状況下では、区との関係の中だけで、一方的な要望や批判に終始しても、区全体で取り組める画一的な解決策を導き出すのは困難です。
変化を続ける地域社会の課題に対して、持続的に対応し続けるには、その地域に根差し、地域を熟知した区民や団体の気付きが必要です。
- 「これまでの協働」を推進するだけでは、地域に根差した区民や団体自らが、地域の課題に気付き、考える力を削ぐ結果を生じさせる結果を招き、変化に持続的に対応し続ける取り組みにはつながりません。

(3) 芽生え始めた、新たな試み ~ 私たちが「めざす協働」の可能性 ~

区民の創意による、新たな試みが生まれ始めている

- 私たち委員は、日頃、区と協働しながら地域の課題に取り組む中で、前述した地域社会の大きな変化に対応した、新たな試みが生まれ始めていることを実感しています。
- これらの試みは、区が主導したものではなく、地域に根差した区民や団体の自発的な活動の中から、区民や団体の創意により生まれたものです。

【事例1】町会・自治会 学童クラブの連携を契機とした、地域活動の広がり

社会福祉法人への委託により運営する校内学童クラブの開設に当たり、地元精通する町会に対して支援を要請した。町会では当初、会員を派遣した際の事故リスク等を懸念していたが、地元の子どもたちが通うクラブということもあり、協力することとした。

結果、町会と学校との結びつきが強まった。さらに、保護者とのつながりもできた。また、学童クラブが町会の活動に協力してくれる関係にも発展した。積極的に他団体と連携することで、町会が抱える課題である、活動の担い手不足の解決にもつながっている。

今後の展開としては、学校を通じて接点があったPTAとの協働に取り組みたい。これまでと同様に、単に町会への加入を勧めても効果は見込めないため、発想を転換して、一緒に活動に取り組もうと考えている。ともに同じ目的に向かって活動することで、顔の見える関係や信頼関係を築き、その結果としての加入につなげていきたい。

【事例2】 商店会 子育て支援団体が連携し、課題解決に挑戦！

居酒屋等が多く立ち並ぶ商店会に対し、地元の保護者の間では、子どもに対して、商店会を通らずに通学するよう言っていた。

その現状を耳にした、子育て支援を得意とするボランティア団体が、子どもたちが安心して遊べる商店会にできないものかと考え、これに商店会の良さを子どもたちに伝えたいと考える商店会も呼応した。

結果、子どもたちが、商店会を舞台に、お仕事体験とまちあそびを楽しめる「ねりまこども笑店街」イベントの企画・開催につながった。回を重ねるごとに、参加団体やボランティアが増え、協働の輪が広がっている。

新たな試みの中には、私たちが「めざす協働」のヒントがある

- 事例として挙げた新たな試みには、「これまでの協働」の中には見られない特徴が見られます。

1 地域による課題解決力の向上につながっている

地域に根差した区民や団体が、地域の課題に気づき、関係する区民や団体と課題を共有しながら、効果的な解決方法を考え、行動につなげた取り組みです。

2 互いの「強み」を活かし、「弱み」を補い合いながら、「課題」解決を図っている

複数の区民や団体が、それぞれが持つ知識や技術、人材・人脈、資金や拠点等の「強み」を活かして、相手の苦手な部分すなわち「弱み」を補い合いながら、「課題」の解決を図る取り組みです。

- ここに、これからの時代に合った協働すなわち、私たちが「めざす協働」の姿を明らかにするためのヒントがあると考えます。

3 私たちが「めざす協働」の姿を明らかにするには

(1) 私たちが「めざす協働」の姿とは ~新たな試みを通じて明らかに~

新たな試み = 私たちが「めざす協働」のヒントが次々と発生することが必要

- 区民の創意による、いくつかの新たな試みが生まれたとしても、それだけでは、私たちが「めざす協働」の姿は明らかにはなりません。
- ヒントとなる新たな試みが、区内の至るところ、様々な地域の課題に取り組む人々の間で、次々と発生していくことが必要です。そうすれば、私たちが「めざす協働」の姿が、はっきりと見えてくるのではないのでしょうか。

新たな試みに取り組むことを妨げる要因も存在する

- 地域に根差して自発的な活動に取り組む区民や団体が、新たな試みに取り組むことを妨げる要因も存在します。

検討会議では、これらの要因を乗り越えるために、変えていかなければならない点について議論を重ねました。

妨げとなる要因を乗り越えるため、区は効果的な支援に取り組むべき

- 区は、「区民参加と協働」の区政実現に向けた課題として、「地域に根差した区民の自発的な活動への区の側面支援」、「組織の縦割りを超え、区民と区の協働を推進する体制」を掲げました。
- 区は、区民や団体が、妨げとなる要因を乗り越えやすくするための「側面支援」と、「協働を推進する体制づくり」に取り組むことを望みます。

(2) 妨げとなる要因を乗り越える ～区が取り組むべき方策の例～

要因1 他の区民や団体と力を合わせて、課題に立ち向かうことに 関心が向いていない

【地域の現状に対する委員からの意見】

- 自分たちの運営基盤の強化、人材や活動資金の確保に精一杯で、他の区民や団体と連携・協力する気持ちになっていない
- 他の区民や団体との連携・協力を考える前に、区への要望で解決しようと考えてしまう
- 自分たちの活動目標が明確でないため、自分たちでは「できないこと」を外部の力を借りてまで実現しようとは考えていない
- 他の区民や団体の情報が入ってこないため、地域にどんな団体があるか知らない
- 他の区民や団体の情報があっても、顔の見える関係ではないので、一緒に活動できる相手なのか判断できない
- 団体ごとに活動目的、文化、成り立ち、価値観等が異なるため、連携の可能性がないと初めから考えてしまっている。あるいは、意見の摺り合わせが面倒だと感じてしまう

【区が取り組むべき方策の例】

連携・協力の必要性や可能性を体感できるワークショップ等の場づくり

区民や団体同士が顔の見える関係となる、フェスティバル等の機会づくり

要因2 他の区民や団体と上手く連携・協力するノウハウがない

【地域の現状に対する委員からの意見】

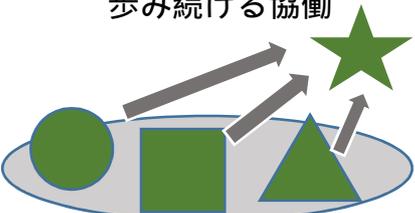
- 例えば、NPOの中には、町会・自治会に、地域住民向けの広報の協力をお願いした団体がいるが、どうすれば相手方から信頼を得られるのかわからない
- 様々な団体と会って、話をしたいが、知り合いでない団体にどうやって声をかければ良いのかわからない
- 団体が集まり、それぞれが抱えている課題の話などをする機会はあるが、その課題を共有し、解決に向けて連携・協力するための建設的な話には発展しないことがほとんどである
- 団体の規模により、組織基盤や資金力に差があるため、いつの間にか、大規模な団体（区も含む）の意見どおりになってしまい、自分たちの主体性が損なわれ、「やらされている感」が強くなる
- 協働の取り組みを進めるうちに、当初の想定を超えた人材や資金等の負担を求められる場合がある

【区が取り組むべき方策の例】

公的組織としての区の中立性や信頼性を活かした、活動に取り組む区民や団体同士のマッチングの機会づくり

「これまでの協働」とは異なる視点に立ち、区が地域に近づき、実情を把握しながら中立性を発揮し、地域で活動に取り組む区民や団体間の意見調整を行うコーディネート仕組みづくり

4 (参考)「これまでの協働」と、私たちが「めざす協働」の違い

	これまでの協働	めざす協働
協働の対象となる地域の課題	行政サービスに関連する、区が精査し設定した課題 区が解決策を持っている課題	地域住民が、生活の中の実感として気付いた課題 地域の現場で起こっている課題（解決策は一様でない） 地域住民が重要だと考える課題
課題解決に取り組む主体	区が主体	区民が主体
区民と区の関係性	区が主体的に取り組む行政サービスに対し、区民や団体は補完的役割を果たす	地域に根差した区民や団体の自主的・主体的な活動に対し、区が側面支援する
区の支援のあり方	委託・補助などの手法により、事業遂行の段階で、区民や団体と連携・協力する	地域の課題解決力向上のため、区民や団体が地域の課題に対して、自ら考え、自立して、継続的に取り組めるよう、環境を整備する
協働のあり方のイメージ	<p>向き合う協働</p>  <p>一つの明確な課題に対して、区民と区が互いに向かい、役割分担しながら一つの成果を出していくあり方</p>	<p>ともに同じ方向を向いて歩み続ける協働</p>  <p>区も含めた複数の活動主体が、将来のめざす姿を共有し、実現に近づいていくあり方</p>

第二章

検討会議の経過

本検討会議では、協働のあり方を形式ばらずに、かつ、参加した各委員の活発な議論を引き出すため、下記のとおりワークショップを中心に検討を行ってきた。

また、ワークショップでは、委員だけでなく、区職員も加わり、協働のあり方について議論を積み重ねてきました。

- | | |
|-------------|---|
| 第1回 7月5日 ▶ | ワーク
地域の各活動主体の「課題」と「長所」の分析 |
| 第2回 7月21日 ▶ | ワーク
地域の活動主体同士の「課題」と「長所」の組み合わせから生まれる、「課題解決」につながる「めざす協働」の可能性の探究 |
| 第3回 8月3日 ▶ | ワーク
地域の活動主体同士の「めざす協働」の具体的な取り組みの創造 |
| 第4回 9月5日 ▶ | ワーク
「めざす協働」の実現を妨げる要因(現実とのギャップ)と対応策の検討 |
| 第5回 9月28日 ▶ | 報告書のまとめ |

第 1 回

日時：平成 29 年 7 月 5 日

場所：練馬区役所 5 階庁議室

ワーク

地域の各活動主体の「課題」と「長所」の分析

ワークの目的

自らの団体の課題に対して、同じ地域で活動する他の団体が持つ強みや資源を活かして、課題解決につなげていくことの可能性を探求するため、各委員が実感している地域で活動する各活動主体（町会・自治会、地区区民館・同運営委員会、NPO、ボランティア団体、事業者（企業・商店会等）、学校・学術機関、区）の「課題」（弱み、足りない資源など）と「長所」（強み、資源など）を洗い出す。

委員ごとに、上記の各活動主体がどのような「課題」を持って活動しているのか、他の活動主体と比較した際に、どのような「長所」を持っているのかを付箋紙に記入。

活動主体ごとの模造紙に、「課題」と「長所」を記入した付箋紙を貼り、全委員の意見を集約。



活動主体ごとに、出された意見の概要を発表。

委員ごとに属する活動主体が異なるため、活動主体に属する委員と、属さないその他の委員とでは、「課題」や「長所」の捉え方に違いがあり、発表後は、気になる意見に対して、全員で意見交換を行いました。



ワークでの委員の主な意見

町会・自治会

課題...加入率の低下、担い手の人材不足・高齢化、活動の硬直化、何をしているのかわからない、新住民には敷居が高いなど

長所...回覧板など情報周知手段の保有、地域活動の資金が豊富など

地区区民館・地区区民館運営委員会

課題...担い手の高齢化による活動の硬直化、若者の参加が少ない、区との協働による館運営の中で運営委員会役員の負担が大きいなど

長所...地域の活動拠点として機能できる、運営委員会に様々な団体の代表者が関わっている、事業に必要な資金があるなど

NPO・ボランティア団体

課題...広報手段が少ない、活動資金不足、地縁団体と関わりを持とうとしない、信頼性を得るのが困難など

長所...地縁団体にはないノウハウがある、やる気がある人が集まっているなど

事業者（企業・商店会など）

課題...社会貢献活動と営利活動との区別が困難、商店会の会員数が減少など

長所...事業者ごとに専門性がある、人が集まるイベントの企画力があるなど

学校・学術機関

課題...PTA活動などで一部の人に負担が偏在、管理運営が閉鎖的、不登校等、学校だけで解決が困難な課題もあるなど

長所...子どもを通じての地域との接点、豊富な設備があり、区内全域にあるなど

区

課題...地域に出る機会の減少、区民と上手くつき合うノウハウがないなど

長所...地域活動に使える資源が豊富、公共機関として信頼感が高いなど

ワークを通じての気づき

自分たちの団体の「課題」について、他の活動主体に属している委員からの意見は新鮮である。

活動主体に属している委員と属していない委員とでは、「課題」や「長所」の捉え方に相違がある。

第2回

日時：平成 29 年 7 月 21 日

場所：ココネリ研修室 1

ワーク

地域の活動主体同士の「課題」と「長所」の組み合わせから生まれる、「課題解決」につながる「めざす協働」の可能性の探究

ワークの目的

前回のワークを通じて、各活動主体の具体的な「課題」と「長所」が明らかになった。これまで、自分たちの「課題」に対して、他の活動主体の「長所」を組み合わせることで、課題解決する発想は無かったため、今回のワークでは、自分たちの活動主体の「課題」に対して、同じ地域で活動する他の活動主体の「長所」と組み合わせることで「課題解決」につながる可能性を探求する。

各委員が属する活動主体ごとのグループに分かれ、自分が属する活動主体の「課題」を明らかにし、他の5つ活動主体の「長所」を活かして、「課題解決」につなげることができるかを検討。

グループごとに、検討した内容を発表。



ワークでの委員の主な意見

NPO・ボランティア団体は、広報手段が乏しく、活動が伝わらないという課題がある。町会・自治会は掲示板、回覧板等の資源を持っている。そうしたものを活用できれば課題解決につながる。

また、活動場所の確保も難しいため、町会会館や地区区民館、商店街の空きスペースを使えると良い。

NPO・ボランティア団体は、取り組む課題が明確であるという長所がある。それ故に、同じ気持ちの人が集まってくる。町会・自治会では、「新しい活動を担える人材がいらない」という課題があるため、NPO・ボランティア団体を活用して欲しい。

ただし、町会・自治会や地区区民館のような地縁によって成り立っている団体とは性質が異なるため、手を組むことで、活動が制限されると、特性が生かせなくなる懸念がある。

町会・自治会は、回覧板や掲示板で情報を発信しているが、新しい住民は何も分からない。学校、地区区民館等を使うことで、非会員に情報を伝えることができる。

町会・自治会の会員であっても、役員等の一部の人以外の町会費を払っているだけ、回覧を回しているだけの人は、意外と町会が何をしているのかわからない。会員に町会・自治会の活動を理解してもらい、町会・自治会の良さを実感してもらおう工夫が必要だ。

地区区民館では、区民向けに様々な事業を行っているが、運営委員会だけで担っていくのは限界がある。NPO・ボランティア団体とつながることで、団体の専門性や多様性を活用した新たな事業展開ができ、新たな利用者の参加が期待できる。

地区区民館運営委員会で従事者を雇用することは、大きな負担がある。区から委託料をもらって、地域住民を雇用するが、研修を行い、育てても、すぐやめてしまう。運営委員会が行うには限界がある。専門性がある事業者との連携を視野に考える必要がある。

学校では、学校だけでは解決が難しい課題が多くある。NPO・ボランティア団体は、子育て、子どもの発達障害、中高生特有の悩み、進路や人間関係など、明確な課題に対して関わることができる。

ワークを通じての気づき

自分の力には限りがある。その時に他の人の力を借りてみようという発想はとても重要である。それまでに、いろいろな人間関係を築いておく必要がある。

町会は、多くの団体と付き合いがある。そうした団体ともっと連携して、町会の活動をPRすることで、町会の活動が分かるようになり、色々なことが広がるのではないかと感じた。身近にあるところから、見直すことで、何か良い改善策があるように感じた。

自分たちの「課題」に対して、自分たちだけで解決しようと考えていたが、他の団体の「長所」に気づき、組み合わせることで、課題解決につながる可能性があることが分かった。そのためには、自らの団体の「課題」を明らかにし、他の団体と積極的に連携していくための意識変革も必要であると感じた。

第3回

日時：平成 29 年 8 月 3 日

場所：ココネリ研修室 2

ワーク

地域の活動主体同士の「めざす協働」の具体的な取り組みの創造

ワークの目的

前回のワークで確認した自身が属する活動主体の「課題」を、他の活動主体の「長所」を組み合わせることで、「課題解決」につながる取り組みについて、他の活動主体と力を合わせてやってみたい（できたらいいなと思う）具体的な取り組みを創造する。

委員が 2 人一組の 6 チームに分かれ、自分が所属する団体の活動の中で、他の活動主体の力を借りて、やってみたい（できたらいいな）と思う取り組みを創造。

5 年後、その取り組みが実現し、新聞記事として取り上げられたと仮定して「未来新聞」を創作。

限られた時間内で、チームで力を合わせることで、夢のある 6 つの「未来新聞」が完成。



チームごとに「未来新聞」をお披露目し、新聞記事に対して、各委員が、「いいね！」と「もっとアイデア」を付箋紙でコメントをしました。



各委員が作成した「未来新聞」は次ページ

練馬から孤独死が 消えた!

**教えます!練馬の
“スマートおせっかい制度”
II 他の22区も導入検討II**

本日から発表された今年上半期の都内の高齢者の死亡要因で、練馬区は唯一孤独死ゼロであることがわかりました。

練馬区によると、これは区とNPOパワーアップシンガー「SOLE」の協働による新しい見守りのかたち「スマートおせっかい」の成果とのこと。

「スマートおせっかい」とは、区の高齢者見守り制度でNPOのメンバーが独り暮らし高齢者の家を訪問し、趣味や日常発生する個人的な悩み事をヒアリングし、会話の中から解決の糸口を探る活動。

協働推進課長の〇〇氏によると「区ではできない個人に応じたサービスがNPOではフレキシブルに対応

るところが好評です」とのこと。

利用者のAさんによれば「SOLEの方が音楽や体操の話題が豊富で、イベント情報もたくさん教えてくれます。外出する機会が増え、友達もできました」と、訪問をきっかけに、外とのつながりができ、「孤立」とは無縁になったそうです。

これは、練馬区内でも評価され、見守りを希望する高齢者が殺到しているとのこと。
この成果を他区も注目し、導入の検討を始めています。

回覧板なんか いらなない!

**加入者減少に悩む
ある町会の実情**

8月1日(月)東京都練馬区にある〇〇町会で回覧板が廃止された。

〇〇町会は長年の会員減少に伴い、若年層の取り込みが苦勞していた。一方で若年層も地域への参画の思いはあるものの、日々の仕事に追われ、その時間とつきかけを持っていないままだった。その両者の意思と状態が合致し、あるNPOとのコラボにより、ひとつの解決策が実を結んだ。その象徴的な取り組みが回覧板の廃止である。

このNPOは、情報関連企業を定年退職した人達が高齢者へのデジタルの普及と活用を目指すため、立ち上げた団体である。

回覧板を廃止する代わりに、町会のホームページを充実させ、実名の会員向けSNSを構築。バーチャルなデジタル世界を入口とすることで、結果的に住民同士の顔の見える化となり、そのことが町で会った時に挨拶をするなど、リアルなつながりと、町会活動への参加につながっているという。

課題であるデジタル化に慣れていない高齢者には、月1回の講習会を開催している。

また、町内の会議なども、ネット上で開催することが増え、仕事に忙しい現役世代も参加しやすくなり、それが結果的に、イベント当日の運営についても、若い世代が中心に担うようになってきているという。

「若年層の多くは、これまで、町会をサービスの提供者と考えていた。しかし、デジタル化を通じて、情報を共有し、意見を出し合うことで、自分たちが核となって地域で何ができるかを考え始めた」と、町会長はデジタル化に大きな手ごたえを感じていた。

長寿健康社会に向けて 進むコラボ

**農家・AI研究機関・医療者が
認知症改善効果を実験**

8月3日、光が丘の認知症ケアカフェで、ハーブなど香りのある野菜の認知症や障害のある人たちの生活改善効果を確認する実験が行われた。

これは、5年前から高松地区の農業者とAI研究機関・医療関係者がコラボして研究・開発を行ってきた成果の発表の第一段階である。

当日は、光が丘地区の認知症を心配する方々や当事者、障害を持った人たちが連れ立って集まり、ハーブの香りやハーブを使ったサラダ料理などを味わった。サラダは商店街のシェフも参加して仕立てたメニュー

である。

植物の香りや味覚の刺激は、認知症などの様々な症状を改善するとの考えに立って行ったものである。

AIを活用して一番効果の高い時期に収穫したものを使用している。

おばあさんと一緒に来た孫の一人は「おばあちゃんが良い香りで笑顔になった」とうれしそうに感想を言っていた。

今後、医療機関とさらに連携を深め、実際により具体的なデータを積み重ねて、長寿健康社会を目指すものである。

関係者の一人は「こうした試みは、縁あふれる練馬だからできる取組み」と話していた。

夏休み 地域で

子育てメッセに参加しよう

**地区区民館で
10の子育て団体が
応援イベントを開催**

8月1日から10日まで〇〇地区区民館で、10の子育て団体が集まり、子育てママを応援する「子育てメッセ」を開催している。

企画したのは、地区区民館運営委員会、核家族化が進み、子育てで悩むママが多くなる中、地域で子育てを支援したいと考え、地元の子育て団体に呼び掛けて実現した。

料理教室やパネルシアターなど、日替わりで様々なイベントが用意される中、初日は、親子体操の団体が出演。約100組の親子が参加した。参加者からは、「楽しそうイベント名に目を引かれ、初めて地区区民館を利用した。又、来たい」、「子育てで忙しい親に

で、子どもと一緒に体を動かせリフレッシュできた」と好評であった。

出演団体からは、地区区民館とつながることで新しい親子と出会うことができ、広く活動をPRできた。今後の活動に生かしていきたい」との声が聞かれた。

運営委員会の会長は、「ここ数年、地区区民館の運営に関わる人の高齢化が進み、新しい事業の企画がなかなか進まない状況があった。今回のようなイベントを企画して、新しい団体と関わることで、事業の広がりが生まれ、館への来館者が増えることにもつながり、今後の運営に希望を持つことができた。また、多くの団体に活動の場を提供することができ、地域の拠点としての機能を果たせることができている。今回は、子育て団体とつながることで開催したが、今後は、別の団体にも呼びかけ、様々なジャンルに取り組みしていくことを計画していく」と意欲を示していた。

『わた仕事』が生んだ

新しいご縁

**A地区福祉施設・地区区民館・
町会・学校による
新しいコラボ！**

A地区では「わた仕事」が生んだ新しいご縁が生まれてる。この取組は、7年前からの取組の大きな成果である。パワカレ7期生の障害のある子どもを持つ母親の発案からスタートした。A地区の福祉施設は「つむぐ会」と連携し、綿を種まきから、収穫までを担当。A地区区民館では、収穫した綿を紡いで糸にし、染色までを担当。その後、福祉施設は、ミサンガやストラップを制作。「このわた仕事」には、福祉施設利用者、地区区民館利用者（工芸クラブ系の会）が制作に関わる。制作物は、先週行われた恒例の夏祭りで販売したところ、子ども達に大好評。子ども達は、制作物の作り手に大きな関心を持ち、学校ぐるみで制作現場を訪問

社会とつながる

寺子屋プロジェクト

**練馬区内の小中学校で「子ども達が、
社会で生きるために必要な体験・経験」を、
地域の力で実現！**

社会とつながる寺子屋プロジェクトは、将来を担う区内の小中学生に対し、地域の方や団体が、子ども達が社会へ出ていくときに、一人一人が個性を活かし、その人らしく、社会の一員として幸せに生きる上で、道しるべとなるような体験や経験を伝えるプロジェクトである。

例えば、子育てのひろばを運営する団体が、学校出張して、母子と関われる機会（授業または場）を提供する。これにより、小中学生が、将来自分が親になった時の戸惑いを減らすことができ、十年後の虐待せ

門した。

綿を通じて多くの交流が生まれている。

「障害のある人も、ない人も、助け合える住みやすいまちにしたい、何もなければ知り合えない、つながらない、ご縁のない人達が、この事業を通じて、挨拶をしたり、声を掛けあえるようになる、そんなやさしいまちにしたい」と、代表のS氏が力強く語ってくれた。

ロへとつなげることができる。また、会社をリタイヤしたシニア団体が、様々な業種の実際の仕事について授業を行う。職業教育が圧倒的に足りないといわれる日本において、子ども達が将来自分の職業等を選択する上で、大変有意義だと考えられる。

この企画を提案したO氏は、「今の子ども達は、色々な情報を得ることができる。ただ、将来の選択肢を考える時に、身近な先輩達からの貴重な情報ではなく、ネットの情報しか頼れない状況だ」と言う。

昔は、地域や親戚の集まりで支え、伝えてきた小さな子どもへの関わり、働く体験などの伝承の仕組みを、核家族化が主流となった現代において、学校を通じて現代版の寺子屋として、復活させていくことを狙いとしている。

この取り組みには、子ども達が、社会に巣立つたときに、現実と自分のイメージのギャップに苦しむことも減る効果も期待されている。

ワークを通じての気づき

自分たちの「課題」に対して、他の団体の「長所」と組み合わせにより、具体的な事業を創造することができた。一方、実現に向けては、自らの団体の意識改革をはじめ、出会いの機会の創造や、団体同士の信頼関係の醸成など、様々な課題がある。

第4回

日時：平成 29 年 9 月 5 日

場所：ココネリホール西側

ワーク

「めざす協働」の実現を妨げる要因（現実とのギャップ）と対応策の検討

ワークの目的

前回のワークで作成した「未来新聞」は、地域の課題に対して、様々な団体が、それぞれの「長所」を活かして取り組む、本会議が目指す協働の姿を実現した出来事である。現実において実現しようとする際には、様々な妨げとなる要因がある。その要因を明らかにするとともに、今後、各団体や区が取り組むべき方向性を示す。

前回のワークで作成した「未来新聞」を実現する際に妨げとなる要因を抽出。その中から、さらに「めざす協働」の実現を妨げる要因を抜き出し、「協働の開始時（始める前、始める時）の状況」と「協働のプロセス（協働を進める過程）」における要因に分解。

それぞれの要因を深掘りしながら、乗り越える方策を、4つのテーブルに分かれ、ワールドカフェ方式で検討（15分×3セット）

ワールドカフェ終了後、各テーブルのファシリテーターから、出た意見等を発表。

協働に対する理解や考え方の転換も必要であり、その上で、現実的には様々な課題もある。乗り越えることは容易ではないが、解決の方向性として様々な意見が出されました。



ワークでの委員の主な意見

1 「協働の開始時（始める前、始める時）の状況」の課題と取り組みの方向性

協働についての勉強会から始めたほうが良いという意見もあったが、そうすると協働ありきになってしまう。NPOは、想いが一致した人が集まって活動している。その想いが一番の核となるため、想いの実現に向け、例えば、メンバーが10人いたら、10人の力しかないため、人材、人脈、資金等、個の力に限界があることを認識する。その上で、同じ想いを持つ他団体と一緒にやり、自分たちの想いの根幹を変えないまま、想いが昇華できるということを、最初に共有認識として持つことで、協働の発想が生まれる。

区との協働の場合、地域ごとに特性があるため、区は地域の実情を踏まえて、地域に提案をしないと、地域の想いと乖離が生じる。乖離があると協働をしようという意欲が湧かない。また、地域は「やらされている」、「便利に使われている」ように感じる。

区は、一緒にやろうと言いながら、十分な資金を用意しない。協働という時には、十分な資金も大切である。

町会は、そもそも協働という発想がない。協働の発想が生むためには、まず、町会の課題を「見える化」することが必要である。その上で、課題の解決を考える中で、解決策の一つの選択肢として、協働という発想が出るようなプロセスを踏むと良い。

しかし、現状は、町会の課題について役員で話をしても、解決策は区に訴えていくという話になる。この部分の発想を転換して、もう少し内部で検討する努力をしなければならない。

町会は、町会への加入を促すだけでなく、地域の人たちがグループを組んで、地域のために何かしたいということに対して、一緒にやることが大事である。一緒にやることで信頼関係が生まれ、結果として、町会に入ってくれる。

町会の中には、課題以前に町会の会員でも「町会が何をしているのかわからない」というところがある。活動の「見える化」ができていないため、町会内部でも課題が共有されない。課題が共有されなければ、協働の発想にはつながらない。

一方、活動記録を作り、それを総会で上映している町会もある。しかし、全般的には、町会員全員が共有できる活動資料が十分ではないなど、協働が始める以前のところに留まっている状態である。まずは、活動の「見える化」をしていくことが大事である。

信頼感を醸成していくためには時間をかけていく必要がある。でも、現実的には、そんなに時間をかけられないため、まずは一緒に動いてみる。一緒にやることで実績ができ、実績ができると信頼感が醸成される。

自分たちで団体に近づいていくことは、簡単なことではない。その時に、公的機関の

役割が大きい。例えば、区が発行している「地域活動ニュース」を、NPOの多くが読んでいる。他の団体を調べるきっかけになる。団体自身が発行しているパンフレットもあるが、良いことしか書いてないため、その資料を持って、信頼できる団体かは判断できない。

まちづくりセンターが、団体同士の「出会う場」、「話し合う場」をつくっている。また、ねりま地域福祉パワーアップカレッジなどは、個人の出会いのきっかけになっている。こうした「出会いのきっかけ」や「話し合い」のルートを作ることによって、協働の前提である知り合うことができる。

個人からできる取り組みとしては、知り合いの知り合いに声をかける、あるいは、自分たちの講座に来た人に声をかけるなど、共通項を見出して話しかけることで、何かが始まるのではないか。

話しかけるルートやきっかけ、理由をつくるのが、協働の最初のハードルとなる「他の団体を知ろうとしない」、「信頼感がない」という課題を越えていくための要素になるのではないか。

2 「協働のプロセス（協働を進める過程）」の課題と取り組みの方向性

一番大切なのは話し合いの場である。単に集まって話し合うだけの場ではなく、会議のルールがあり、みんなが守ることで、立場の違いを乗り越えていける場ができるのではないか。その中で、顔が見え、信頼関係を築いていければ良い。

その場の設定、コーディネーターは、現時点では区がやるのが望ましい。団体がやると、その団体への好き嫌いもあるため、参加して欲しい団体が集まらないという懸念がある。

プロセスの中では、自分の団体から変えていくことが重要。今までの町会は、加入促進を一生懸命行ってきた。しかし、町会は、加入者を増やすことが目的ではなく、住みやすいまちづくりが目的であるため、同じ目的で活動している団体であれば、連携していく。一緒にやることで信頼関係を築いていく。

地区祭は、地域住民だけで行くと肩が凝る。地域住民を中心としつつ、ある程度、他地域の人も受け入れるような弾力性も必要であり、そうした中から、団体同士や世代間の交流を促進できれば良い。

他団体とつながる機会としては、「目的」でつながる、「イベント」でつながる方法がある。ただし、「目的」でつながると、同じ課題を抱えている場合があるため、課題解決につながらないという懸念もある。

地域の中には、様々な団体や住民から頼りにされ、地域の実情に精通して活動している人がいる。そうした人材を活かして、連携することで相乗効果が望める団体同士を引き合わせていくことができる。

最初から協働で大きな取り組みを実現するのではなく、小さな成功体験や協働で取り組んだ結果として「楽しかった」で終われると、お互いに歩み寄れる関係ができる。

協働のプロセスの中で一番必要なのは、飲み会である。飲み会がすべてを解決する。何故かと言うと、協働には情報の共有が必要で、参加が少ない方に適切な情報を提供することで、途中でのフェードアウトや不信感を招かない状況ができる。お互いの情報を共有するために、一番良い手段が飲み会である。

目標を設定して、各団体が歩み寄っていくためには、各団体に小目標、中目標があり、それを大きな目標に絡めさせていく必要がある。

協働を進める中で、コーディネーター役が非常に重要である。社会福祉協議会、みどりのまちづくりセンター、コンサルタント、行政等などが第三者として、団体同士をコーディネートする。それが、つなぎ役だったり、ファシリテーター役だったり、プロセスデザインをしたり、プロデューサーをしたりする。オープンな立場でサポートをする推進役が重要である。

協働を始める初期段階では、窓口として事前にNPO等の情報をもらえる場所が必要である。また、やりたい人とやって欲しい人を探す際に相談できる個人レベルでの人材バンクがあれば良い。

各委員からのコメント

第三章 資 料

区民協働のあり方検討会議 委員名簿

(敬称略)

職	区 分	氏 名	所 属 等
座長	学識経験者	佐藤 真久	東京都市大学 環境学部教授
	有識者	広石 拓司	株式会社エンパブリック代表取締役
副座長	町会・自治会	加藤 政春	練馬区町会連合会会長 (西大泉連合町会会長)
	町会・自治会	武田 康宏	羽沢町会副会長
	地区区民館運営委員会	高原 洋子	光が丘地区区民館運営委員会会長
	公募区民委員	尾原 亮子	春日町在住
副座長	公募区民委員	三谷 ますみ	練馬在住
	公募区民委員	村木 善郎	石神井町在住
	公募区民委員	吉田 美穂子	田柄在住
	地域活動支援団体	美玉 典子	社会福祉法人練馬区社会福祉協議会 ボランティア・地域活動推進センター 所長
	地域活動支援団体	田中 一宏	公益財団法人練馬区環境まちづくり公 社みどりのまちづくりセンター次長

〔区出席者〕

専門調査員	齊藤 睦
地域文化部長	木村 勝巳
地域文化部地域振興課長	富田 孝
地域文化部協働推進課長	宮原 正量

〔事務局〕

地域文化部協働推進課

区民協働のあり方検討会議 開催経過

	日 時	場 所	案 件
第 1 回	平成 29 年 7 月 5 日 (水) 18 時 30 分 ~ 20 時 40 分	区役所 5 階 庁議室	<p>会議の運営について グランドデザイン構想について 課題の検討</p> <p style="text-align: center;">区民協働のあり方検討会議の 検討事項</p> <p>課題 1「地域に根差した区民の 自発的な活動への区の側面支援 のあり方」・地域の活動主体の課 題と長所について</p>
第 2 回	平成 29 年 7 月 21 日 (金) 18 時 30 分 ~ 20 時 45 分	ココネ リ 3 階 研修室 1	<p>今後の会議の進め方について 前回の振り返り 各活動主体が協働する魅力・可能 性について</p>
第 3 回	平成 29 年 8 月 3 日 (木) 18 時 30 分 ~ 20 時 45 分	ココネ リ 3 階 研修室 1	<p>各活動主体が協働する魅力・可 能性・課題について</p>
第 4 回	平成 29 年 9 月 5 日 (火) 18 時 30 分 ~ 20 時 45 分	ココネ リ 3 階 ホール 西側	<p>「新しい協働」の実現を妨げる要 因(現実とのギャップ)と対応策 について</p> <p>「区民協働のあり方検討会議」報 告書について</p>
第 5 回	平成 29 年 9 月 28 日 (木) 18 時 30 分 ~ 20 時 00 分	ココネ リ 3 階 ホール 西側	<p>「区民協働のあり方検討会議」 報告書について</p>

区民協働のあり方検討会議の設置

1 設置目的

区政改革の根幹に据えている「区民参加と協働」の具体的なあり方等について検討するため、「区民協働のあり方検討会議」(以下「検討会議」という。)を設置する。

2 所掌事項

検討会議は、つぎに掲げる事項を検討し、その結果を区長に報告する。

- (1) 地域に根差した区民の自発的な活動への区の側面支援のあり方に関する
こと
- (2) 組織の縦割りを超え、区民と区の協働を推進する体制づくりに関すること
- (3) その他、区民と区の協働を推進するために必要なこと

3 構成

- (1) 検討会議の委員(以下「委員」という。)は、つぎに掲げる者とし、区長が委嘱する。

学識経験者および有識者	2名以内
町会・自治会代表者	2名
地区区民館運営委員会代表者	1名
地域活動支援団体代表者	2名
区民委員(公募)	4名

- (2) 検討会議に座長および副座長を置く。
- (3) 座長および副座長は、委員の互選により選任する。
- (4) 座長は、懇談会の会議を主宰し、懇談会を代表する。
- (5) 座長に事故があるときまたは座長が欠けたときは、副座長がその職務を代理する。

4 委員の任期

委員の任期は、委嘱の日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。

5 会議

- (1) 検討会議は、座長が招集する。
- (2) 座長は、必要に応じて、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

6 公開

検討会議は、原則として公開で行うものとする。ただし、附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針(平成 13 年 2 月 27 日練企企発第 245 号)の定めるところにより非公開とすることができる。

7 庶務

検討会議の庶務は、地域文化部協働推進課において処理する。